

6. 集乳業

- 生乳を集荷し、これを保存する営業です。
- 「生乳」とは、搾乳後に殺菌等の処理が行われていない動物の乳を指します。
- 乳処理業の許可を取得した施設に併設するクーラーステーションについては集乳業の許可は不要です。

